

# 日本医学会連合

## オンライン診療の初診に関する提言

2021年6月1日版

- 南学 正臣 (委員長)
- 門脇 孝 (担当副会長)
- 稲垣 中 (日本精神神経学会)
- 海老原 覚 (日本老年医学会)
- 大橋 博樹 (日本プライマリ・ケア連合学会)
- 加藤 聖子 (日本産科婦人科学会)
- 窪田 満 (日本小児科学会)
- 黒木 春郎 (日本遠隔医療学会)
- 小島 博己 (日本耳鼻咽喉科学会)
- 小林 正治 (日本口腔科学会)
- 外園 千恵 (日本眼科学会)
- 陳 和夫 (日本呼吸器学会)
- 中島 康晴 (日本整形外科学会)
- 中瀬 裕之 (日本脳神経外科学会)
- 平野 聡 (日本外科学会)
- 藤澤 隆夫 (日本アレルギー学会)
- 藤本 学 (日本皮膚科学会)
- 松村 正巳 (日本内科学会)
- 山口 健哉 (日本泌尿器科学会)
- 四柳 宏 (日本感染症学会)

## 巻頭言

一般社団法人日本医学会連合は「医学に関する科学及び技術の研究促進を図り、医学研究者の倫理行動規範を守ることによって、わが国の医学及び医療の水準の向上に寄与すること」を目的とした、日本の医学界を代表する学術的な全国組織の連合体です。日本医学会連合に加盟している学会は現時点で、臨床医学系 104 学会、社会医学系 19 学会、基礎医学系 15 学会の計 138 学会であり、各学会に所属する会員の総数は約 100 万人で、分野横断的な役割を果たし日本の国民の健康増進に寄与することが日本医学会連合の責務です。

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 のパンデミックは、ありとあらゆる方面に多大な影響を与え、同時に遠隔医療の重要性も明らかになりました。遠隔医療の応用は諸外国で飛躍的に進んでいますが、日本は大幅に遅れをとっています。しかし、不適切に遠隔医療が行われ、患者さんや家族に不利益が起るようなことはあってはなりません。

日本医学会連合の理念は、医学・医療が、個々人と集団の健康を守り、人類の福祉に寄与するために存在することです。今回、日本医学会連合が日本の医学界を代表する唯一の学術的な全国的組織の連合体であることを活かし、各学会の協力を得て、オンライン診療が適切に行われるための「オンライン診療の初診に適さない症状」および「オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤」を作成しました。これらを活用して頂くことにより、オンライン診療が日本においても適切に推進され、国民の健康増進と生活の質の向上に大きく貢献することを願っております。

一般社団法人日本医学会連合会長  
門田 守人

## 作成の経緯

オンライン診療は「遠隔医療のうち、医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為」を指します。遠隔医療の重要性、必要性、利便性は、COVID-19 のパンデミックによって明白になり、遠隔医療は 2021 年の Cleveland Clinic が選出する最も重要なイノベーション top 10 の 1 つにも選ばれました。

しかしながら、現状のオンライン診療には対面診療と比較した様々な技術的な限界もあります。そのことを理解した上で、適切にオンライン診療を行うことは、年齢に関係なく患者さんの健康長寿と患者さんおよびご家族の quality of life に大きく貢献します。

今回、日本医学会連合では、診療をされている皆様がオンライン診療を適切に行うために、「オンライン診療の初診に適さない症状」および「オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤」を作成しました。本事業においては、日本医学会連合の門田守人会長、門脇孝担当副会長に貴重なご指導・ご鞭撻を頂いたことを、委員一同この場を借りて感謝申し上げます。なお、我々が作成した「オンライン診療の初診に適さない症状」および「オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤」はあくまで原則であり、実際の臨床現場においては個別の状況に応じて患者さんの希望を勘案した上で担当医が下す判断が優先されます。

日本のオンライン診療には、技術的な制限による取得できる診療情報の限界、保険点数の問題など、様々な解決すべきことが残っています。

一方、オンラインで診療行為を行うことは既に世界の常識であり、日本は IT の社会活用に大きく立ち遅れてしまっています。オンライン診療を含めた遠隔医療が国民の健康長寿に貢献できるようになるために、活発な議論がなされることを、心から期待しています。

一般社団法人日本医学会連合  
診療ガイドライン検討委員会  
オンライン診療検討 working group 一同

# 構成

オンライン診療の初診に適さない症状：医師用: p4

オンライン診療の初診に適さない症状：患者および予約受付対応用: p14

オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤: p21

# オンライン診療の初診に適さない症状

## 医師用

### 原則：

問診と画面越しの動画のみで診断を確定することのできる疾患はほとんどない。

初診のオンライン診療はかかりつけの医師（背景の分かっている患者に対して行う場合のみ）初診からのオンライン診療が行うことが原則である。

オンライン診療は予約制であることが多く、対面診療の必要性については、予約の段階で患者自身あるいは医師以外の医療従事者が判断する場合と、オンライン診療を行った結果、医師が判断する場合が想定される。

オンライン診療においては全例、最初に症状の評価を行い、必要なときは対面診療に切り替えることが必要である。

オンライン診療に習熟した医師が、対面診療に切り替えることが可能な地理的・時間的状况で初診を行うに当たっては、現在のオンライン診療の限界を患者に十分理解させた上で、その受診の容易さを利点として活用することが適切と考える。

今後、オンライン診療を行う医師の多くがかかりつけ医となり、専門外の症状を診療する場合も想定される。一方、「専門外の医師がどこまで初診を担当して良いか」という議論はオンライン診療特有の問題ではなく、対面診療でも当てはまる問題であり、オンラインか対面かの判断は「緊急性」および「対面による情報量あるいは対応の違い」の観点からすべきものである。

「緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態」は、“ただちに”もしくは“できるだけ早く”対面診療を受けるべき状態である（数日程度の猶予があれば、初診からのオンライン診療は可能である）。

「情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態」は、診断のために医療機関における検査が必要な状態、あるいは投薬以外の治療を開始すべき状態、である。

## 各論

### I 内科系の症状

#### 1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態

##### (1) 呼吸器系の症状

- ア 急性・亜急性に生じた息苦しさ、または呼吸困難
- イ 安静時の呼吸困難
- ウ 喀血（大量の血痰）
- エ 急性の激しい咳
- オ 喘鳴
- カ 急性・亜急性に生じた嘔声

##### (2) 循環器系の症状

- ア 強い、あるいは悪化する胸痛/胸部圧迫感
- イ 突然始まる動悸
- ウ 症状を伴う血圧上昇

##### (3) 消化器系の症状

- ア 強い腹痛
- イ 強い悪心/嘔吐
- ウ 吐血
- エ 血便/下血

##### (4) 腎尿路系の症状

- ア 発熱を伴う腰痛、排便障害、下肢の症状を伴う腰痛

##### (5) その他

- ア 強い痛み

#### 2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態

(1) 発熱、咳嗽、咽頭痛などのいわゆる「かぜ症状」のうち、下記の重症化のリスク因子に該当するもの

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたオンライン診療の議論の出発点が、感染症患者が医療機関の待合室に集まることを回避することにもあるとすると、発熱こそまずオンラインで診療すべきと考えられ、実際に実績の

検証においても、初診からのオンライン診療の症状は発熱やかぜ症状が多い。一方、発熱の鑑別診断は、範囲が広くそれぞれ評価が必要になってくるので、オンライン診療で行えることには限界がある。

これらに鑑み、新型コロナウイルス感染者との曝露、感染地域への渡航、重症化のリスク因子（下記参照）、重篤な症状がなければ、適切な自宅療養と対面診療のタイミングを指導し、オンライン診療を行うことは可能と考える。

#### 【重症化のリスク因子】

- 高齢者（65歳以上）・慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・心血管疾患・肥満（BMI 30以上）
- 数日間で進行する体重減少又は増加、浮腫
- 持続性または増加傾向の血痰

## II 神経系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) めまい
  - (2) 失神
  - (3) 意識障害
  - (4) けいれん
  - (5) 筋力低下
  - (6) 12時間以内のてんかん発作様運動
  - (7) 感覚脱失／異常感覚／身体の麻痺
  - (8) 顔面麻痺、眼瞼下垂
  - (9) 発語または嚥下困難
  - (10) 過去最悪の頭痛
  - (11) 発熱を伴う頭痛
  - (12) 突然の視力低下・視野異常
  - (13) 歩行障害

## III 外科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 各領域共通

- ア 術後の高度発熱
- (2) 一般外科領域
  - ア 外傷創・手術創（出血、排膿、疼痛、深部に達するもの）
  - イ 出血などを伴う手術創の異常
  - ウ 痛みのある鼠径部や腹壁の突出
  - エ めまいや呼吸苦を伴う虫刺症
- (3) 消化器外科領域
  - ア 術後の吐血・下血・血便
  - イ 術後の腹痛
- (4) 呼吸器外科領域
  - ア 術後の呼吸苦
  - イ 術後の咯血（血痰）
- (5) 心臓血管外科領域
  - ア 術後の胸痛
  - イ 突然の下肢のはれ（腫脹）
  - ウ 足または足趾の黒色変化を伴う冷感
- (6) 小児外科領域
  - ア 鼠径部や臍部の突出（ヘルニア）
- (7) 内分泌外科領域
  - ア 呼吸苦や喘鳴のある頸部のしこり

## 2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態

- (1) 一般外科領域
  - ア 出血、排膿、疼痛などがある体表のしこり
- (2) 消化器外科領域
  - ア 人工肛門の異常
- (3) 乳腺外科領域
  - ア 乳房の異常
  - イ 乳頭からの異常分泌

## IV 泌尿器系の症状

- 1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 疼痛あるいは発熱を伴う尿路症状（排尿困難 頻尿 失禁）
  - (2) 急性発症の排尿困難（尿閉）
  - (3) 急性発症の陰嚢部痛



2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 肉眼的血尿
  - (2) 尿量減少

## V 産科婦人科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 妊娠の可能性がある「続発性無月経」（異所性妊娠等の緊急性の高い疾患の場合がある）
  - (2) 妊娠に関連する症状・疾患（切迫早産、常位胎盤早期剥離、妊娠高血圧症候群などの妊娠に関連する疾患は、母児の生命に関わり、オンラインによる間接的な診療で扱うことが困難）
  - (3) 腹痛、腰痛
  - (4) 高度貧血をきたし、緊急の処置が必要な性器出血
2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 性器出血
  - (2) 帯下
  - (3) 更年期障害と思われる「めまい・頭痛」（＜神経系の症状＞の項目参照）

## VI 耳鼻咽喉科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 片側性の難聴や耳鳴
  - (2) 強い咽頭痛や嚥下困難
  - (3) 急性・亜急性に生じた嘔声
  - (4) 気管支喘息の重積発作が懸念される呼吸困難・喘鳴
  - (5) 脳虚血を疑うめまい
  - (6) 骨折を疑う外傷
  - (7) 外耳道・鼻・咽頭喉頭部の異物
  - (8) アナフィラキシー
2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 止血処置が必要な鼻出血

## VII 眼科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態

- (1) 眼球外傷
- (2) 急性の視力障害
- (3) 急に生じた複視
- (4) 突然の視覚変化
- (5) 突然の激しい眼痛
- (6) 急性の充血、眼瞼腫脹

2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態

- (1) 多量の眼脂

## VIII 皮膚科系の症状

病変部の詳細な視診が必要で、それは映像の質に大きく依存するため、診療に足りる質の高い映像が必要であり、その上で

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に向かない状態

- (1) 全身症状（発熱、倦怠感、腹痛、呼吸困難など）をともなう皮膚病変
- (2) きわめて強いそう痒が持続する皮膚病変
- (3) 強い疼痛をともなう皮膚病変
- (4) 水疱をともなう皮膚病変

2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に向かない状態

- (1) 映像ではわからない皮膚病変
- (2) 自分や介助者が撮影できない部位（陰部、口腔内、背部など）にある皮膚粘膜病変
- (3) 皮膚腫瘍、色素性病変
- (4) 白癬、カンジダ等の真菌感染症が疑われる皮膚病変

## IX 整形外科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態

- (1) 頸部痛や腰背部痛で
  - ア 発熱を伴う場合
  - イ 四肢のシビレや痛み、脱力を伴う場合
  - ウ 膀胱直腸障害を伴う場合
  - エ 体動困難な場合
- (2) 四肢・関節痛で

- ア 関節を動かすことができない場合
  - イ 体重をかけられないほど痛い場合
  - ウ 変形を伴う場合
- (3) 歩行困難
  - (4) 手足の麻痺、脱力
  - (5) 外傷
  - (6) 手術部位の熱感、発赤、浸出液
2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態
- (1) 頸部痛や腰背部痛で
    - ア 安静で軽快しない場合
    - イ 体重減少を伴う場合
    - ウ 体動困難な場合
    - エ 65歳以上で軽微な外傷（転倒、しりもちなど）の後に起こった場合
  - (2) 四肢・関節痛で
    - ア 発熱、熱感、腫脹を伴う場合
    - イ 安静で軽快しない場合
  - (3) 交通事故・労災事故に起因するすべての症状

## X 小児科系の症状

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
- (1) けいれん、意識が悪い（立てない、歩けない、脱力、筋緊張低下、傾眠、嗜眠、反応が乏しい）
  - (2) 呼吸が悪い（呼吸困難、呼吸苦、努力呼吸）
  - (3) 機嫌が悪い（ぐったり、起き上がらない、やけにおとなしい、傾眠・嗜眠、反応が乏しい、顔色がすぐれない、笑わない、力が入らない、哺乳不良など）
  - (4) 脱水（半日以上水分摂取ができていない、尿量が明らかに低下し濃縮がある）
  - (5) 低体温症（保温の手当で改善しない低体温、特に活気不良や呼吸のおかしさや顔色不良を伴う低体温）
  - (6) 熱中症、高体温症（頭痛、あくび、嘔気嘔吐、筋肉のつっぱり、筋肉痛、こむら返りなど）
  - (7) 外傷全般（熱傷、動物咬傷、口腔外傷を含む）
  - (8) その他の外因系（異物誤飲、耳鼻異物など）

- (9) 強い疼痛（頭痛、胸痛、腹痛、陰嚢痛、関節痛、精巣痛など）
- (10) 大量の出血、繰り返す出血（吐血、咯血、血便、血尿、20分以上止血しない鼻出血、抗血小板薬や抗凝固薬を使用中の場合）
- (11) 予防接種後の体調不良

## 2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態

- (1) 以下に該当する全ての症状： 飲めない、遊べない、眠れない、不機嫌である、乳児においてはぐったりして泣かない場合。泣き方がいつもと違い、親が対応できないなど、何かいつもと様子が違うと家族が不安を感じている場合。
- (2) 以下に該当する全ての症状： 予防接種歴や発育歴などの問診を通して、担当医が児童虐待の懸念を感じた場合。受診行動に違和感を感じた場合。
- (3) 以下に該当する発熱： 発熱3日目以降の場合。生後4か月未満の場合。持続する悪寒戦慄、食欲低下、活気不良、顔色不良、睡眠障害がある場合。小児がん・術後・免疫不全など重症化リスクがある場合。
- (4) 以下に該当する咳嗽： 多呼吸、陥没呼吸、努力呼吸、顔色不良（チアノーゼ含む）、睡眠障害がある場合。犬吠様咳嗽である場合。喘鳴、連続性の咳嗽があり、吸入等の処置が必要である場合。
- (5) 以下に該当する鼻閉・鼻汁： 鼻閉で哺乳障害や睡眠障害がある場合。呼吸苦や努力呼吸やむずかりや活気不良を伴う場合。
- (6) 以下に該当する胸痛： 持続する胸痛の場合。呼吸困難、冷汗、顔色不良、口唇チアノーゼ、活気不良を伴う場合。外傷の病歴がある場合。
- (7) 以下に該当する腹痛： 顔色不良の場合。程度が強く持続する腹痛の場合。間欠的な不機嫌、血便・粘血便・タール便がある場合。
- (8) 以下に該当する嘔吐： 血性・コーヒー残渣様の嘔吐、胆汁性嘔吐の場合。顔色不良で、ぐったりしていて、1日で3回以上の嘔吐の場合。
- (9) 以下に該当する下痢： 痛みやむずかりを伴う場合。頻回下痢の場合。白色便、黒色便、異臭を伴う便、血便、粘血便、タール便などの場合。
- (10) 以下に該当する頭痛： 程度が強く鎮痛剤で改善しない場合。いつもの頭痛と違う場合。嘔吐などの他の随伴症状を伴う場合。
- (11) 以下に該当する耳痛： 耳漏を伴う場合。外傷や異物によるものの場合。解熱鎮痛剤で改善しない場合。
- (12) 以下に該当する排尿痛・頻尿： 発熱や不機嫌を伴う、強い痛みがある場合。尿検査が必要な場合。
- (13) 以下に該当する背部痛： 持続する場合。
- (14) 以下に該当する四肢の痛み： 発熱伴う場合。跛行など歩行異常伴う場合。

- (15) 以下に該当する発疹・蕁麻疹： 全身性の発疹の場合。発熱、嘔気嘔吐、下痢、激しい咳や喘鳴、呼吸困難、顔色不良を伴う場合。紫斑が強い場合。
- (16) 以下に該当する虫刺され： 腫れや痛みの程度が強い場合。活気不良、呼吸困難、消化器症状、ハチなどの毒虫に刺された既往がある場合。

## **XI 精神系の症状**

- (1) 患者本人の診察への同意が確認できない場合
- (2) 薬物等の強い影響下にある場合
- (3) 自傷・他害行為の危険が非常に高い場合

## **XII 歯科、口腔外科系の症状**

1. 緊急性により初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 激しい歯痛や顎顔面痛
  - (2) 顎顔面領域の外傷・出血(3) 口腔内ならびに顎顔面領域の著明な腫脹・発赤
  - (4) 神経麻痺
  
2. 情報量や対応手段の問題で初診からのオンライン診療に適さない状態
  - (1) 悪性腫瘍を疑う病変

## オンライン診療の初診に適さない症状

### 患者および予約受付対応用

#### 原則：

初診からのオンライン診療は、かかりつけの医師が、背景の分かっている患者さんに対して行うことが原則です。

また、問診と動画のみで診断を確定することのできる疾患はほとんどありません。現状のオンライン診療の限界を十分御理解頂いた上で、その利点としての受診の容易さを活用して頂きたいと思います。

初診からのオンライン診療は、オンライン診療に習熟した医師が、対面診療に切り替えることが可能な状況（地理的、時間的にも）で行うことが適切です。

この「オンライン診療の初診に適さない症状」のリストには、オンライン診療では診断、対応が難しい症状や、直ちに対面診療が必要と考えられる症状が列挙されています。

オンライン診療を行った場合、医師の判断で、必要なときは対面診療に切り替えることがあります。

## 各論

### 1. 全身の症状

- (1) 発熱、咳、のどの痛みなどのいわゆる「かぜ症状」があり
  - ア 新型コロナウイルス感染者との接触がある場合
  - イ 感染地域へ渡航している場合
  - ウ 以下の重症化のリスク因子がある場合
    - a 高齢者（65歳以上）
    - b 慢性閉塞性肺疾患
    - c 慢性腎臓病
    - d 糖尿病
    - e 高血圧
    - f 心血管疾患
    - g 肥満
  - エ 症状が重い場合
- (2) 数日間で進行する体重減少
- (3) 数日間で進行する体重増加
- (4) 数日間で進行するむくみ
- (5) 何らかの症状を伴う血圧上昇
- (6) 出血、排膿、疼痛などがあるしこり
- (7) いずれかの部位の強い痛み
- (8) めまいや呼吸苦を伴う虫刺症
- (9) アナフィラキシー（強いアレルギー症状）
- (10) 外傷
- (11) 交通事故・労災事故に起因するすべての症状

### 2. 首の症状

- (1) 頸部痛で
  - ア 発熱を伴う場合
  - イ 四肢のシビレや痛み、脱力を伴う場合
  - ウ 排尿や排便の障害を伴う場合
  - エ 体動困難な場合

オ 安静で軽快しない場合

カ 体重減少を伴う場合

(2) 首のしこりで呼吸苦があったり息がヒューヒューしたりする（喘鳴を伴う）もの

### 3. 胸に関する症状

(1) 急に生じた息苦しさ、または呼吸困難

(2) 安静にしていても続く呼吸困難

(3) 急性の激しい咳

(4) 息をする時にゼーゼー音がすること（喘鳴）

(5) 血痰

(6) 強い、あるいは悪化する胸の痛み/胸が圧迫されるような感じ

(7) 突然始まる動悸

### 4. お腹に関する症状

(1) 強い腹痛

(2) 強い吐き気/嘔吐

(3) 吐血

(4) 便に血が混じること

(5) 臍や足の付け根（鼠径部）の突出（ヘルニア）

### 5. 腰や背中に関する症状

(1) 腰背部痛で

ア 発熱を伴う場合

イ 手足のシビレや痛み、脱力を伴う場合

ウ 排尿や排便の障害を伴う場合

エ 体動困難な場合

オ 安静でも軽快しない場合

カ 体重減少を伴う場合

キ 65歳以上で軽微な外傷（転倒、しりもちなど）の後に起こった場合

### 6. 手や足に関する症状



- (1) 手足や関節の痛みで
  - ア 関節を動かすことができない場合
  - イ 体重をかけられないほど痛い場合
  - ウ 変形を伴う場合
  - エ 発熱、熱感、腫脹を伴う場合
  - オ 安静でも軽快しない場合
- (2) 手足の麻痺、脱力
- (3) 歩行困難
- (4) 突然の足のはれ（腫脹）
- (5) 足や足のゆびの黒色変色がある冷感

## 7. 尿・便および泌尿器に関する症状

- (1) 疼痛あるいは発熱を伴う尿路症状（排尿困難 頻尿 失禁）
- (2) 急性発症の排尿困難
- (3) 急性発症の陰嚢部痛
- (4) 血尿
- (5) 肉眼的血尿
- (6) 尿量の減少
- (7) 排便障害

## 8. 神経系の症状

- (1) めまい
- (2) 失神
- (3) 意識障害
- (4) けいれん
- (5) 筋力の低下あるいは麻痺
- (6) 12 時間以内のてんかん発作
- (7) 感覚の異常
- (8) 顔面麻痺
- (9) まぶたが上がらない（眼瞼下垂）
- (10) 発語が難しい
- (11) 呑み込みが難しい
- (12) 過去最悪の頭痛
- (13) 発熱を伴う頭痛

- (14) 突然の視力低下
- (15) 突然の視野異常
- (16) 歩行障害

## **9. 手術や外傷に関連するもの**

- (1) 術後の高い発熱
- (2) 手術創の熱感、赤み、血液や膿がでる状態
- (3) けがによる傷（出血、膿がでる、痛みがある、深いもの）
- (4) 人工肛門の異常

## **10. 産科婦人科系の症状**

- (1) 妊娠の可能性がある無月経
- (2) 妊娠に関連する症状・疾患
- (3) 腹痛、腰痛
- (4) 性器出血
- (5) 帯下
- (6) 更年期障害と思われる「めまい・頭痛」（＜神経系の症状＞の項目も参照）

### **11. 耳鼻咽喉科系の症状**

- (1) 片側の難聴や耳鳴
- (2) 強い咽頭痛や嚥下困難
- (3) 急に生じた嘔声
- (4) 気管支喘息の重積発作が懸念される呼吸困難・喘鳴
- (5) 脳虚血を疑うめまい
- (6) 骨折を疑う外傷
- (7) 耳・鼻・喉の異物
- (8) 止血処置が必要な鼻出血

### **12. 眼科系の症状**

- (1) 眼球の外傷
- (2) 急性の視力障害
- (3) 急に生じた複視

- (4) 突然の視覚変化
- (5) 突然の激しい眼痛
- (6) 急性の充血、眼瞼腫脹
- (7) 多量の眼脂

### 1 3. 皮膚科系の症状

以下の(1)ないし(8)に限らず、皮膚の症状は、病変部の詳細な視診が必要で、それは映像の質に大きく依存するため、診療に足りる質の高い映像が必要です。

- (1) 全身症状（発熱、倦怠感、腹痛、息苦しさなど）をともなう皮膚病
- (2) きわめて強いかゆみが持続する皮膚病
- (3) 強い痛みをともなう皮膚病
- (4) 水ぶくれがある皮膚病
- (5) 映像ではわからない皮膚病
- (6) 自分や介助者が撮影できない部位（陰部、口の中、背中など）にある皮膚粘膜の病気
- (7) いぼ、はれもの、できもの、しこり、ほくろ
- (8) 水虫、たむしなどが疑われる皮膚病

### 1 4. 小児科系の症状

- (1) けいれん、意識が悪い（立てない、歩けない、力が入らない、寝てばかりいる、刺激への反応が弱いなど）
- (2) 呼吸が悪い（息が苦しい、呼吸しにくいなど）
- (3) 機嫌が悪い（ぐったりしている、起き上がらない、やけにおとなしい、顔色がすぐれない、笑わない、哺乳をすぐやめるなど）
- (4) 脱水（半日以上水分を飲めていない、尿量が明らかに低下し濃くなっているなど）
- (5) 低体温症（保温しても改善しない低体温、特に元気がなく息が苦しそうで顔色の悪い低体温など）
- (6) 熱中症、高体温症（頭痛、あくび、吐き気、筋肉のつっぱり、筋肉痛、こむら返りを伴うものなど）
- (7) 外傷全般（やけど、動物に咬まれた、口の中を傷つけたなどを含む）
- (8) 異物誤飲（間違っってボタン電池などを飲んだ）
- (9) 耳鼻異物（おもちゃを鼻に入れた）など
- (10) 強い痛み（頭痛、胸痛、腹痛、陰のう痛、関節痛など）

- (11) 大量の出血、繰り返す出血（血液を吐いた、血便、血尿、20分以上止血しない鼻出血、抗血小板薬や抗凝固薬を使用中の場合など）
- (12) 予防接種後の体調不良

### **15. 精神系の症状**

- (1) 患者本人が診察に同意していない・できない場合
- (2) 薬物等の強い影響下にある場合
- (3) 自傷・他害行為に及ぶ可能性が非常に高い場合、または家族などからみてそう感じられる場合

### **16. 歯科、口腔外科系の症状**

- (1) 激しい歯痛や顎顔面痛
- (2) 顎顔面領域の外傷・出血
- (3) 口腔内ならびに顎顔面領域の著明な腫脹・発赤
- (4) 神経麻痺
- (5) 悪性腫瘍を疑う病変

## ＜オンライン診療の初診での投与について十分な検討が必要な薬剤＞

本リストは一律に初診処方不可とすることを目的とするものではなく、担当医は個々の患者さんの状態によって柔軟に対応する必要がある。

### ＜病原微生物に対する薬剤＞

- ・ 抗菌薬
- ・ 抗真菌薬
- ・ 抗ウイルス薬と抗ウイルス療法薬
- ・ 抗寄生虫薬
- ・ 予防接種用薬

### ＜抗悪性腫瘍薬＞

全て

### ＜炎症・免疫・アレルギーに対する薬＞

- ・ 副腎ステロイド薬
- ・ 鎮痛薬（プレガバリン：リリカ、ミロガバリンベシル酸塩：タリージェは処方しない。他は可とする）
- ・ 抗アレルギー薬（薬局にて販売されている抗アレルギー剤は可とする）
- ・ 免疫調節薬
- ・ 免疫抑制薬
- ・ 抗リウマチ薬
- ・ 生物学的製剤
- ・ JAK 阻害薬
- ・ 標準化スギ花粉エキス
- ・ 標準化スギ花粉エキス
- ・ ダニエキス

### ＜代謝系に作用する薬＞

- ・ 糖尿病治療薬
- ・ 脂質異常症（高脂血症）治療薬（トコフェロールニコチン酸エステル：ユベラ N は可とする）

- ・ 痛風・高尿酸血症治療薬

#### <内分泌系薬剤>

- ・ 全てのホルモン製剤（緊急避妊薬（レボノルゲストレル：ノルレボ）は性交後72時間以内に服用しなければならないため、状況に応じてオンラインでの初診診療の適応となりうる）

#### <ビタミン製剤、輸液・栄養製剤>

- ・ 輸液・栄養製剤

#### <血液製剤、血液系に作用する薬剤>

- ・ 血液製剤
- ・ 造血剤
- ・ 止血剤（トラネキサム酸：トランサミンは可とする）
- ・ 抗血栓薬

#### <循環器系に作用する薬剤>

- ・ 抗不整脈薬
- ・ ジギタリス製剤
- ・ アゾセミド

#### <呼吸器系に作用する薬剤>

- ・ 気管支喘息治療薬・COPD治療薬
- ・ 気管支喘息治療薬・COPD治療薬を含む吸入薬
- ・ （但し、ホクナリンテープ（ツロブテロール貼付剤）は可能：小児科との協議も必要）
- ・ 呼吸障害改善薬：呼吸抑制拮抗薬：麻薬拮抗薬・呼吸中枢刺激薬
- ・ 麻薬系の鎮咳薬
- ・ 抗線維化薬

#### <消化器系に作用する薬剤>

- ・ 肝疾患治療薬
- ・ 胆道疾患治療薬
- ・ 膵疾患治療薬

#### <神経系に作用する薬剤>

- ・ 麻薬類
- ・ パーキンソン病治療薬
- ・ 脳卒中治療薬（脳梗塞治療薬）
- ・ 神経難病治療薬（自律神経作用薬）
- ・ 片頭痛薬
- ・ 筋弛緩薬（アロフトやミオナールのような中枢性筋弛緩薬は可とする）

#### <腎・泌尿器系薬剤>

- ・ 頻尿・過活動膀胱治療薬のうち抗コリン薬

#### <眼科系薬剤>

- ・ 副腎皮質ステロイド（点眼）
- ・ 散瞳薬（アトロピン点眼液、トロピカミド・フェニレフリン塩酸塩点眼液など）
- ・ 抗緑内障薬
- ・ 抗微生物薬（点眼）

#### <耳鼻咽喉科系薬剤>

- ・ 副腎皮質ステロイド（点鼻）
- ・ 抗微生物薬（耳科用）
- ・ 舌下免疫初回（シダキュア・ミティキュア・アシテア初回量）

#### <皮膚科系薬剤>

- ・ ステロイド外用薬（very strong 以上）
- ・ アトピー性皮膚炎治療薬
- ・ 白斑治療薬
- ・ 角化症・乾癬治療薬（単なる「角化症治療薬」は含まない）
- ・ ハンセン病治療薬
- ・ その他（フェノトリン、イミキモド、プロプラノロール塩酸塩、ソフピロニウム臭化物）

#### <精神系薬剤>

- ・ 向精神薬（厚生労働省が定めた本件に関する講義を受講した医師及び精神保健指定医もしくは精神科専門医は処方可）
- ・ クロザリル
- ・ コンサータ

- ビバンセ
- モディオダール
- リタリン
- 麻薬及び向精神薬取締法に関するベンゾジアゼピンを含めた薬剤